

理 由 書

秦野都市計画防火地域及び準防火地域は昭和60年12月20日に都市計画を定めて以来、これまでに9回の都市計画変更を行ってきました。

平沢地区は、都市計画道路水無川右岸線の整備完了により地形地物の変更が生じたため、区域区分線の変更に伴う用途地域の変更にあわせて、準防火地域の区域を変更するものです。